

## 【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局
【提出日】	2018年8月3日
【会社名】	高島株式会社
【英訳名】	TAKASHIMA & CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 高島 幸一
【本店の所在の場所】	東京都千代田区神田駿河台2丁目2番地
【電話番号】	(03)5217局7297番
【事務連絡者氏名】	経理ユニットマネージャー 齋藤 寛吾
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区神田駿河台2丁目2番地
【電話番号】	(03)5217局7297番
【事務連絡者氏名】	経理ユニットマネージャー 齋藤 寛吾
【縦覧に供する場所】	高島株式会社大阪支店 (大阪市北区中之島2丁目3番33号) 高島株式会社名古屋支店 (名古屋市中区錦3丁目6番34号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

当社の主要株主に異動がありましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該異動に係る主要株主の氏名又は名称

主要株主でなくなるもの 高島取引先持株会

(2) 当該異動の前後における当該主要株主の所有議決権の数及びその総株主等の議決権に対する割合

主要株主でなくなるもの

	所有議決権の数	総株主等の議決権に対する割合
異動前	4,472個 (447,217株)	10.02%
異動後	4,454個 (445,417株)	9.98%

(注) 総株主の議決権に対する割合は、異動前にあつては2018年6月30日現在の議決権総数44,632個(発行済株式総数4,564,573株から議決権を有しない株式数101,373株を控除して算出)、異動後にあつては2018年7月31日現在の議決権総数44,632個(発行済株式総数4,564,573株から議決権を有しない株式数101,373株を控除して算出)を基準に算出しています。

(3) 当該異動の年月日

2018年7月19日

(4) 本報告書提出日現在の資本金の額及び発行済株式総数

資本金の額 3,801,274,262円

発行済株式総数 普通株式 4,564,573株

以上